

日程第35 議案第20号 市道路線の廃止について

○議長（土井裕美子君）日程第35 議案第20号 市道路線の廃止について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第20号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第20号 市道路線の廃止について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第21号 字の区域の変更について

○議長（土井裕美子君）日程第36 議案第21号 字の区域の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第21号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第21号 字の区域の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第22号 財産の譲与について

○議長（土井裕美子君）日程第37 議案第22号 財産の譲与について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）すいません、ちょっとだけ。私、文教委員には入っていないのでちょっとここで伺いしときたいんですけども、理想

は、怒られるかもわからないですけど、無償でレンタルしてくれたら一番いいというのは個人的に思うんですけど、そうはいかん事情も当然正しい選択であると思いますし、ありがたい選択でもあると思うので、この辺に関しては市長に感謝すべきところなのかなと僕は思うんです。

地元なんでこういう問い方になってしまうんですけども、あり得ないと思うんですけども、10年、20年先で聞きたいのは、人口減少で特に過疎率の高い地域ですので、仮の話でちょっと気を悪くせんといてほしいんですけど、もし区の数が増えたり、やっぱり数が減ってきたら支えるあれが増えてくるんで、いずれ改修や維持管理は区民が払うのは当然のことだと思うんですけど、いずれこの建物が解体せなあかん日が来たときとか、当然あると思うんですけど、まさかと思うんですけども、そうやってちょっとギブアップじゃないけども、当然、議員も市長も20年たったら、この場にはひょっとしたらいてないかもしれませんので、あり得ないと思うんですけども、議事録上ちょっとその辺はどうなんかなということをお聞きしときたいのと、あと、前向いた話なんですけども、光熱水費というのは当然どこの集会所もかかってくるし、地域に譲渡する以上は憩いの場になったり、子ども食堂をしたり、いろんな目的があってこの建屋を使うであろうことが予想されるんですけども、こういう光熱水費的な区割りとか、線引きというのはきっちりできているのか。

その二点をお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）一点目のおただしですけども、今回の無償譲渡につきましては、清水区から約3年ほど前から要望がありまして、市としても無償譲渡の方向でということで検討させていただいて、最終的にそういう方向になりました。これにつきましては、多分、今

年度ぐらいから清水区も結構慎重に区の役員で会議を開いていただいて、区の役員の方の同意のもとに要望書を出していただいていますので、将来的な解体についても当然清水区で話し合っていたらいいと思いますので、将来的なことについては清水区にお任せしたいと思っています。

それと、光熱費につきましては、浄化槽以外のところは学校と別になっておりますので、請求については、電気代と水道代については区のほうに直接名義変更で行く形となると思います。浄化槽につきましては、使用頻度によりまして小学校と案分ということで請求書を分けさせていただこうということで、今清水区と協議に入っております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、答弁もれを指摘してください。

○15番（堀内和久君）聞きたいのは、光熱水費の部分の区割りがちゃんとできるんかということをお願いとるんであって、例えば、水道やったら今入ったたら、次の持ち主が工事費を払ってメーターをつけ直すのか、ちゃんとメーターをつけ直して渡すのか、その線引きがどっち持つのかという意味で聞いとるだけで、土地の区画をせえとかそこまで細かいことは言っていないんです。だから、埋まるとる配線、電柱の配線が、どっちがちゃんと整理してするのか、そこを聞いとるんです。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）答弁もれがあればまた指摘してください。電気代については今まだ協議中です。どちらが工事するかというのはまだ決まっておりません。水道につきましては、今言いましたように学校とも別になっておりますので、名義だけ変えるだけでいけるということで、水道との協議も終わっていると聞いております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）これ、建屋だけの譲渡ということなんですけども、将来的に敷地の問題があって、この辺トラブってくる可能性というのはないのかな。うちらは借りとるんですけども、建屋だけ譲渡してもらっても底地の問題があってね。将来的に解体とかいろんな問題のときに、その底地の部分が、全部含めてやったらわかるんですけども、底地は市の名義でしょう。底地は全然する気はないのかな。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今まで私も山内幼稚園と隅田幼稚園の関係でかかわってきたんですけども、そこにつきましては、山内については建物は無償譲渡、敷地については区でお持ちでしたので問題はなかったです。隅田幼稚園につきましては、建物は無償譲渡、敷地については垂井区が購入していただきました。ここについてもいろいろ考えたんですけども、学校の敷地用地ですので分筆もなかなか難しいということで、無償で貸与という形で考えていきたいと思っています。

解体するときには当然、大分将来的な話ですけども、小学校と協議していただいて、どういう形で工事するかというの、改修も含めて小学校との協議になると思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほど堀内議員からの質問で、水道のメーターですけども、やっぱり別途でつける必要があるということで、これについては区でお願いしたいということです。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第22号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。  
これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第22号 財産の譲与についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第38 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（土井裕美子君）日程第38 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）よろしくお願ひします。指定管理の継続やと思うんですけど、当然、法人も頑張っただいって問題はないかと思うんですけども、一点気になるのが、やっぱり僕、いつも一般質問とかでも言うんですけど、こども園イコール入園イコール待機児童ゼロ

という橋本市の定義が、ちょっと物差しの尺度が違うのかなということもいつも申し上げるんであれなんですけど、シンプルに言うと、入園希望された園がほかにあって、そこがもう人気があって地域性もあってあふれてくる。これははっきり言うて、僕の個人的な見解なんですけど、アンケートもとる必要もないぐらい入園希望者が殺到しているから、それはそこに継続してもらわなあかんって、シンプルな客観的な意見になってくるんです。

それと反面、ここの場合は入園希望者がどれぐらいあるのか、ある程度、言い方が悪いんですけど、待機児童ゼロの定義が橋本市になつてくるんで聞き方が悪いんですけど、こっちで希望どおり入れへんだ子らを、ここ、あいとるからこっち行ってください、こっち行ってくださいというような形で待機児童ゼロの線にしているから、ここの園自体が今入園希望のあきとかどれぐらいあふれているのか、あきなのかというの、これがまずアンケート以前のポイントになってくると思うんです。だから、継続してくれる評価のポイントにも僕は必要なかなって思うのが一点、その点はいかがですかということと、あとアンケート結果というものもあるし、市職員が行って見たんですから、いいものはいい、悪いものは悪いってちゃんと言うてここに載せてきてくれと思うんですけど、アンケートの一部でマイナス的なポイントとか何かありましたら、やっぱり参考までに教えていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）入園の申し込みと待機児童の関係ですけども、基本的には、第3希望とか第4希望とか結構書いていただきますので、第1希望がだめなら第2希望のほうへというのは当然発生してきています。特に、すみだ保育園とか、応其につきましては、子育て支援関係の力を入れていただいているとい

うことで、そのまま入園のほうに結びつく可能性が一番高いんで、その辺については利用調整でほかの園に行ってもらっているという現状もあります。ただ、希望を書いていただいていますので、年度当初については第3希望でも希望どおりのところへ行っているということ、待機児童についてはゼロの状態であるという認識は持っております。ただ、9月以降につきましては、ゼロ歳児、1歳児の待機児童は現実的に出てきております。

それと、5年たって継続させていただいているんですけども、アンケート調査の結果も文教厚生委員会のほうに出させていたくんですけれども、内容的にはいろいろ保護者の意見も出てきております。ほとんどが80%以上、90%以上の良い回答になっているんですけども、中には結構低いところも出てきております。特に出てきておりますのは、一番私もちょっと気になったところは、運動会の日程の変更。最近台風等で日程が変わることが多いんですけども、変えたときに上の子とのダブリで、小学校の運動会とダブったとかそういうところであって、それだけだったら説明はつくんですけど、その説明が遅いと、保護者への報告が遅いというのがありました。

ほかにも事故等何か変更があった場合、保護者への連絡等が遅いということで、その辺のアンケート調査にも明確に出てきているところがありますので、その辺については市のほうでしっかりした指導はしているんですけども、園としての方針もあるんですけども、市としてしっかり指導させていただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内君。

○15番（堀内和久君）言いにくい答弁、ほんまにありがとうございます。気持ちよく賛成したいので、賛成する責務として聞いておかなあかんということで、僕はこの園に引き続きしてい

ただいたらいいのかなと個人的には思うんですけど、そういった園の方針と一般の常識とは違うので、一般の常識のモラルの部分というのは市はがんがんに指導して、やっぱり教えてあげてくださいとか、そういったことはちゃんと市が、部長なり課長なりが指導していただけたら、やっぱり保護者、地域と温かい感じにならないと、やっぱり三つ子の魂とかよく言うじゃないですか。保育園ぐらいのときにほんまに感情が決まって、そこから小学校、中学校、教育委員会に送り出すにあたって、ここがしっかりしとったら、教育長なんかもっと上げてくれるやろうし、そういった感じの橋本市の教育行政の支えが僕はこども園であると思うので、ここについては本当に頑張っていたきたいということで、答弁は結構ですので、引き続きどうぞよろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第23号については、文教厚生委員会に付託いたします。

---

**日程第39 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について**

○議長（土井裕美子君）日程第39 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第24号については、文教厚生委員会に付託いたします。

---

**日程第40 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について**

○議長（土井裕美子君）日程第40 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第25号については、総務委員会に付託いたします。

---

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明12月6日から12日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、12月13日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時27分 散会）